午前１０時００分　開会

◎開会の宣告

○鈴木由和議長　改めまして、おはようございます

ただいまの出席議員数は24名ですので、定足数に達しております。

ただいまから東埼玉資源環境組合議会令和８年６月定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○鈴木由和議長　直ちに本日の会議を開きます。

◎議員の紹介

○鈴木由和議長　先般、松伏町選出の組合議会議員、平野千穂議員、村上真由美議員、増田秀雄議員の辞職に伴う改選の結果報告が４月22日にありました。ご報告かたがたご紹介いたします。

松岡高志議員でございます。

吉田俊一議員でございます。

佐藤永子議員でございます。

次に、越谷市選出の組合議会議員、斎藤豪人議員、浅古高志議員、竹内栄治議員、金井直樹議員の辞職に伴う改選の結果報告が６月１日にありました。ご報告かたがたご紹介いたします。

立澤貴明議員でございます。

野口高明議員でございます。

畑谷茂議員でございます。

菊地貴光議員でございます。

次に、三郷市選出の組合議会議員、佐々木修議員の辞職に伴う改選の結果報告が６月12日にありました。ご報告かたがたご紹介いたします。

宇治由紀子議員でございます。

◎議席の指定

○鈴木由和議長　次に、ただいまご紹介いたしました議員の議席の指定を行います。

議席は、会議規則第４条第２項の規定により、議長において氏名いたします。

書記をして氏名及び議席番号を朗読させます。

○山﨑喜久議会事務局調整幹　朗読いたします。

……朗読……

立澤貴明議員１番、野口高明議員２番、松岡高志議員４番、畑谷茂議員７番、宇治由紀子議員８番、吉田俊一議員10番、菊地貴光議員13番、佐藤永子議員16番。

以上でございます。

○鈴木由和議長　ただいま朗読させましたとおり、議席を指定いたします。

◎諸般の報告

○鈴木由和議長　この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第６条第１項の規定に基づき、閉会中の４月22日において、議会運営委員に吉田俊一議員、総務常任委員に吉田俊一議員、ごみ処理常任委員に松岡高志議員、し尿処理常任委員に佐藤永子議員、第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員に吉田俊一議員を選任いたしました。

また、閉会中の６月11日において、総務常任委員に野口高明議員、ごみ処理常任委員に立澤貴明議員、畑谷茂議員、し尿処理常任委員に菊地貴光議員、第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員に立澤貴明議員、菊地貴光議員を選任いたしました。

また、閉会中の６月12日において、し尿処理常任委員に宇治由紀子議員を選任いたしました。

次に、本日開催の議会運営委員会において、吉田俊一議員が副委員長に選出されております。

次に、監査委員から出納検査の結果について報告がありましたので、その写しを報告第１号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今定例会に説明員として出席通知のありました者の職・氏名の一覧表を報告第２号

としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、管理者から議案の提出がありましたので、ご報告いたします。

書記をして議案の朗読をさせます。

○山﨑喜久議会事務局調整幹　朗読いたします。

……朗読……

東 埼 資 環 第 ２ ６ ９ 号

令和８年（2026年）６月１８日

東埼玉資源環境組合議会

議長　鈴　木　由　和　様

東埼玉資源環境組合

管理者　福　田　　晃

６月組合議会定例会に付議する議案の送付について

標記について、６月２９日招集に係る令和８年６月組合議会定例会に、本職から提案する議案として、別添「議案目録」のとおり議案書を送付します。

議　　案　　目　　録

１　東埼玉資源環境組合監査委員条例の一部を改正する条例制定について

以上でございます。

○鈴木由和議長　以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○鈴木由和議長　これより会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において指名いたします。

６番　　斉　藤　雄　二　議員

７番　　畑　谷　　茂　議員

８番　　宇　治　由紀子　議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○鈴木由和議長　次に、会期の決定を議題といたします。

閉会中に議会運営委員会が開催されましたので、議会運営委員長から報告をお願いいたします。

野口佳司議会運営委員長。

〔野口佳司議会運営委員長登壇〕

○野口佳司議会運営委員長　おはようございます。

閉会中に開催いたしました議会運営委員会の審査結果をご報告いたします。

今定例会に管理者から提出されました議案は、東埼玉資源環境組合監査委員条例の一部を改正する条例制定についての１件であります。

一般質問につきましては、通告はありませんでした。

また、今定例会の会期につきましては、本日１日間と決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

○鈴木由和議長　以上で議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日１日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長　ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日１日間と決定いたしました。

◎閉会中の継続審査案件の上程及び第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員会委員長の報告

○鈴木由和議長　次に、第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員会における閉会中の継続審査の件を議題といたします。

第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員長から閉会中における会議の経過並びに結果について報告を求めます。

白石孝雄特別委員長。

〔白石孝雄第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員長登壇〕

○白石孝雄第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員長　おはようございます。

議長のご指名によりまして、閉会中の継続審査となっておりました第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員会における審査の概要をご報告申し上げます。

なお、委員会報告書を配付させていただきましたので、併せてご参照いただきたいと存じます。

当委員会は、去る５月13日、第一委員会室において、委員全員が出席し、説明員として副管理者、事務局長並びに担当課長等の出席を求め、開催をいたしました。

執行部により、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業の進捗状況について、提出されました資料に基づき説明を聴取し、質疑を行いました。

初めに、執行部からの説明の概要について申し上げます。

まず、工事事業者の選定については、公募型プロポーザル方式による手続を進めている。予定価格を記載した募集要項などを公表した上で、令和８年４月24日から５月22日まで公募し、８月７日から14日まで提案書の受付を行う。10月１日の工事事業者選定委員会で提案内容のヒアリングを行い、11月５日の工事事業者選定委員会で優先交渉権者を決定する。11月下旬に仮契約を締結し、12月定例会の議決後、本契約を締結していくとのことでありました。

次に、環境影響評価の進捗状況については、令和７年１月から令和８年１月までに実施した大気質、騒音、悪臭、水質などに関する現地調査の結果などを踏まえ、プラント更新事業が環境に与える影響の予測、評価や、その対策などを記載した環境影響評価準備書を作成し、４月28日から５月28日まで縦覧に供するとともに、越谷市、吉川市、松伏町で住民説明会の開催を予定しているとのことでありました。

次に、ごみの外部搬出については、更新事業の期間中は、４炉あるうち最大でも２炉運転になることや、共通設備の更新により全炉停止となる期間が生じるため、外部搬出が必要となる。この場合、搬入ごみの積替えを工場内のプラットホームで行う案と、堆肥化施設の発酵棟を活用して行う案で検討している。それぞれメリット、デメリットがあり、経済性、安全性、効率性などを勘案して今後決定していくとのことでありました。

続いて、執行部に対する質疑について申し上げます。

まず、ごみ搬入量が減少している中で、外部搬出せずに処理できるのではないかとの質疑に対し、工事期間中は最大２炉運転となること、また、共通設備の更新のため毎年１か月程度の全炉停止が必要となることから、処理能力が低下する。１か月で約１万3,000トンのごみが搬入されるが、ごみピットにこれまでに最大約１万トンを貯留したことがあり、あふれ

る分の3,000トンを処理するため、１日当たり最大100トンを外部搬出する必要があると見込んでいるとのことでありました。

次に、ごみの外部搬出に係る積替えをプラットホームで行う案の場合、その費用の内容は。また、費用圧縮の可能性はとの質疑に対し、整備費においては、現行のクレーン３台のうち１台について、外部搬出用のバケットに交換するほか、搬出車両へのごみを積み替えるためのごみ投入シュートの整備など、概算で3.8億円を見込んでいる。委託費においては、近隣他市でごみの外部搬出などを行った事例を参考に、クレーン操作や清掃などに係る人件費、重機機材費など、概算で8.9億円を見込んでいる。外部搬出に係る費用については、積替え方法が確定した後、さらに精査していくとのことでありました。

次に、ごみの外部搬出に係る積替えを堆肥化施設を活用して行う場合、その整備費の内容は。また、周辺地域への臭気対策はとの質疑に対し、堆肥化施設の発酵棟を準耐火建築物とするため屋根を張り替えることや、周辺地域に配慮した脱臭装置の設置が主なものとなる。費用については、実現の可否を含め検討中であるとのことでありました。

以上、審査の概要について申し上げましたが、当委員会において第一工場ごみ処理施設プラント更新事業については引き続き調査研究する必要があると決定したことから、閉会中の継続審査事項としてご決定くださいますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

○鈴木由和議長　以上で、第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員長の報告が終了いたしました。

◎第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員会委員長報告に対する質疑

○鈴木由和議長　続いて、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑に当たっては、１回目は登壇して発言席にて行い、２回目以降は自席で行ってください。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長　質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎閉会中の継続審査案件の第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員会付託

○鈴木由和議長　次に、第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員会の閉会中における継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員長の申出のとおり、委員会を存続の上、閉会中の継続審査とし、お手元に配付しております特定事件一覧表のとおり、第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員会に付託いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長　ご異議なしと認めます。

よって、委員会を存続し、特定事件一覧表のとおり、第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることに決しました。

◎管理者提出第６号議案の上程、提案理由の説明

○鈴木由和議長　次に、管理者提出第６号議案を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

福田晃管理者。

〔福田　晃管理者登壇〕

○福田　晃管理者　本日、６月定例会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様方には、大変お忙しい折にもかかわらずご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会には、私から１件の議案をご提案申し上げておりますが、十分にご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

それでは、第６号議案についてご説明させていただきます。

本議案は、地方自治法の一部が改正されることに伴い、所要の改正を行う必要があるため、提案するものでございます。

改正の内容でございますが、同法の一部改正により、本条例が引用する条項が移動することから条文整備を行うものでございます。

なお、本条例は、本年９月24日から施行してまいります。

以上、ご説明申し上げましたが、十分ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げまして、私からの提案説明を終わらせていただきます。

○鈴木由和議長　以上で提案理由の説明を終わります。

ここで、し尿処理常任委員会及び第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員会の開催並びに議案審査のため、議場外休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

午前１０時１６分　休憩

午前１０時３５分　再開

◎開議の宣告

○鈴木由和議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○鈴木由和議長　この際、諸般の報告をいたします。

休憩中に開催されましたし尿処理常任委員会及び第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員会における副委員長の互選結果を報告いたします。

し尿処理常任副委員長に佐藤永子委員、第一工場ごみ処理施設プラント更新特別副委員長に菊地貴光委員がそれぞれ選出されました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎管理者提出第６号議案の質疑

○鈴木由和議長　次に、管理者提出議案に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、１回目は登壇して発言席にて行い、２回目以降は自席で行ってください。

管理者提出第６号議案　東埼玉資源環境組合監査委員条例の一部を改正する条例制定について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長　質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第６号議案の委員会付託の省略

○鈴木由和議長　お諮りいたします。

ただいま議題となっております第６号議案につきましては、会議規則第37条第３項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長　ご異議なしと認めます。

よって、第６号議案につきましては、委員会の付託を省略することに決しました。

◎管理者提出第６号議案の討論、採決

○鈴木由和議長　管理者提出議案に対し、討論、採決を行います。

管理者提出第６号議案　東埼玉資源環境組合監査委員条例の一部を改正する条例制定について討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長　討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○鈴木由和議長　挙手全員であります。

よって、第６号議案は原案のとおり可決されました。

◎諸般の報告

○鈴木由和議長　この際、諸般の報告をいたします。

各常任委員長から特定事件について閉会中の継続審査として付託されたい旨の申出がありましたので、特定事件一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、議会運営委員長から特定事件について閉会中の継続審査として付託されたい旨の申出がありましたので、特定事件一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎特定事件の各常任委員会付託

○鈴木由和議長　各常任委員会の閉会中における特定事件の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

特定事件につきましては、各常任委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事項としてそれぞれの常任委員会に付託いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長　ご異議なしと認めます。

よって、特定事件につきましては、各常任委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事項としてそれぞれの常任委員会に付託することに決しました。

◎特定事件の議会運営委員会付託

○鈴木由和議長　次に、議会運営委員会の閉会中における特定事件の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

特定事件につきましては、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長　ご異議なしと認めます。

よって、特定事件につきましては、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事

項として議会運営委員会に付託することに決しました。

◎閉議の宣告

○鈴木由和議長　以上で今定例会の議事は全て終了いたしました。

◎管理者挨拶

○鈴木由和議長　この際、管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。

福田晃管理者。

〔福田　晃管理者登壇〕

○福田　晃管理者　６月定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日私よりご提案申し上げました議案につきまして、原案のとおりご決定をいただき、ありがとうございました。

さて、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業につきましては、令和９年度の着工に向け、現在、工事事業者の選定に鋭意取り組んでいるところでございます。次代へ誇れる持続可能な施設づくりを目指し、職員一丸となり、着実に推進してまいります。

議員の皆様には、時節柄健康に十分ご留意いただき、一層のご活躍をお祈りいたしますとともに、今後とも変わらぬご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○鈴木由和議長　これにて、東埼玉資源環境組合議会令和８年６月定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前１０時４０分　閉会